



高都第53号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

高根沢町長 高橋 克法



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

道路は地方生活を支える最も重要な社会基盤であり、地域の交通の円滑化に資するほか、都市部と地方部の交流基盤として、その必要性は益々大きくなっております。

高根沢町は、これまで恵まれた地理的条件や交通条件のもと、着実な人口増加を伴いながら順調な発展を遂げていますが、少子高齢化、環境問題への対応、自然嗜好など住民意識の多様化に対応した道路整備が強く求められております。地方分権の流れとともに、より個性的で魅力あふれる地域づくりを支える道路整備が最重要課題であり、近隣市町の道路ネットワークをも視野に入れた道路整備の早期完成が不可欠であります。

つきましては、道路整備の優先順位については、納税者に対し説明責任を十分に果たすことのできるよう行政評価等のシステムを構築し、そのシステムによる評価を基に、正当な箇所付けを行うことが重要であります。

また、道路整備の必要性や整備効果について積極的な情報開示を行い、地域住民との協働に基づき道路整備をすることが重要であると考えております。